

# 6月号

〈発行〉

都市魅力産業スポーツ部  
産業総務課

# 中小企業だより

中小企業だよりは市のウェブサイトにも掲載しています👉



## Contents

1. 燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する国の情報提供フォームについて
2. 東大阪ブランド認定製品を新規募集
3. 【受付開始】省エネ設備の更新（入替）費用を補助
4. モノづくり体験教室の講師企業を募集
5. 産業技術支援センターのご案内
6. 【講演会】(株)瀬祭 4代目蔵元が語る“瀬祭の歴史と戦略”
7. 【モノづくり企業を大募集!】 SNS 採用活動伴走サポート事業説明会
8. 小規模企業共済制度のご案内
9. 事業者向け支援施策ガイド
10. 【1分でチェック!】取適法について

### 【ご利用にあたって】



のマークを押すと関連ページを見ることができます。



### 市役所の経営相談

(問) 産業総務課 TEL:06-4309-3174

産業総務課では、市内事業者を対象に支援策の活用やさまざまな経営相談について専門家による相談窓口を開設しています。

曜日 毎週火曜日・木曜日・金曜日

(土日祝・年末年始を除く)

※事前予約制(1社60分程度)



### 東大阪市魅力発信マガジン

Hi! DIGITAL

「モノづくりのまち」「ラグビー・スポーツのまち」としての情報はもちろん、“それだけではない”知られざる東大阪市の魅力や、利便性の高い施設情報なども積極的に取り上げ、楽しく読めて活用できる情報誌「Hi!」(ハイ!)と、デジタルブック「Hi!DIGITAL」(ハイ!デジタル)を発刊いたしました。



## 1. 燃料油や石油由来の化学品・製品等の供給に関する国の情報提供フォームについて



国では、中東情勢の緊迫化に伴い事業者からの調達困難な状況に関する情報提供や供給要請を受け付けています。お困りの事業者はご活用ください。

詳細は、右上からご確認ください。

○国の情報提供フォームの概要

対象となる情報は以下のとおりです。

- ・燃料油（ガソリン、灯油、軽油、重油等）
- ・石油由来の化学品・製品（シンナー、アスファルト関連製品等）

問合せ 近畿経済産業局 総務企画部 総務課  
TEL [06-6966-6001](tel:06-6966-6001)

## 2. 東大阪ブランド認定製品を新規募集



「東大阪ブランド」は、東大阪市内企業が企画、開発、製造等を行い、一定の基準を満たす製品を認定し、企業のブランディングや販路開拓をサポートする取り組みです。

詳細は、右上からご確認ください。

- ◇ 市内で最終製品を製造する企業群とのネットワーキング
- ◇ ホームページ、展示会出展などを通じた販路開拓
- ◇ 東大阪ブランドロゴマークの使用

東大阪ブランドの認定を希望される方は、右下からお申し込みください。



【受付期間】  
6月1日（月）～30日（火）まで

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

お申込みはコチラ




### 3. 【受付開始】

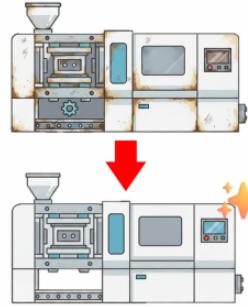
## 省エネ設備の更新（入替）費用を補助




### 令和 8 年度東大阪市省エネ設備更新事業のご案内

概要	
補助率・上限額	(上限額) <b>300万円</b> 、(補助率) <b>1/2</b>
補助対象者	市内の設備更新を行う <b>中小製造業者</b> →市内事業所の設備更新を行う <b>市外企業も対象!</b>
対象設備	指定する <b>生産設備</b> ※市ウェブサイトを確認 生産設備・・・旋盤、マシニングセンタ、レーザー加工機、フライス盤、研削盤、 歯車加工機、放電加工機、射出成形機、押し出し成形機、ブロー成形機、 真空・圧空成形機、プレス機械、印刷機械、ダイカストマシン
補助要件	・市内事業所の既存設備を <b>補助対象設備へ更新(入替)</b> すること ・申請前に <b>「先端設備等導入計画」の認定</b> を受けること ※他要件あり
募集期間	<b>令和8年6月1日～令和9年2月28日</b> ※ただし、予算がなくなり次第締め切ります。
事業期間	交付決定日～令和9年3月31日

詳細は、右上からご確認ください。



補助金のお申込みは、右下から  
お願いします。

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

お申込みはコチラ



## 4. モノづくり体験教室の講師企業を募集




東大阪市では、市内の子どもたちにモノづくりの魅力を身近に感じてもらうため、NPO 法人東大阪地域活性化支援機構に委託し、「モノづくり体験教室」を実施しています。

体験プログラムを通じて、東大阪市の産業の特徴や市内企業の取り組みを知ってもらうとともに、東大阪市ならではの文化や技術を伝えることで、郷土への愛着や将来のモノづくり人材の育成をめざしています。


自社の技術や製品を活かした体験プログラムを通じて、子どもたちにモノづくりの魅力を伝えてみませんか？



詳細は、右上からご確認ください。

### ◆R8年度実施予定の体験教室一覧

No	体験教室名称	講師企業
1	ワイヤーアート体験教室	日本化株式会社(東大阪市高井田西)
2	紙袋製作体験教室	ザ・パック株式会社(東大阪市東鴻池町)
3	磁石体験教室	株式会社下西製作所(東大阪市若江東町)
4	めっき加工体験教室	日清工業株式会社(東大阪市御厨東)
5	ひな工作体験教室	株式会社松よし人形(東大阪市荒川)
6	ねじの仕組み体験教室	株式会社コノエ(東大阪市新庄西)
7	工具体験教室	株式会社ロブテックス(東大阪市四条町)
8	段ボール貯金箱体験教室	マツダ紙工業株式会社(東大阪市衣摺)
9	SDGsまんげきょう作り体験教室	株式会社サンワ(東大阪市荒本西)
10	作図・サイコロを作ろう！体験教室	NPO法人東大阪地域活性化支援機構(東大阪市荒本北)
11	ミノルキューブ体験教室	ミノル化学工業株式会社(東大阪市衣摺)
12	紙パネ体験教室	フセハツ工業株式会社(東大阪市西堤本通西)
13	ロケットを創ろう体験教室	株式会社フジキン(東大阪市長田)
14	レザークラフト体験教室	虹紙製作所(東大阪市永和)

お申込みは右下のからアクセスいただき、お問い合わせフォームからご連絡ください。★随時受付中★



問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室  
TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)  
Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

お申込みはコチラ



## 5. 産業技術支援センターのご案内



出荷製品に不良品が出てしまった…試験機器はうちがないし、  
どのように試験をすれば原因が明らかになるかわからない…



製品開発、品質管理ができる人材を育てていきたい！



そのお悩み、気軽に **無料** で相談できます！

産業技術支援センターは、モノづくりをお手伝いする公的支援機関です。

- 試験・分析機器の利用
- 専門家による技術相談
- 技術者向けセミナー
- 創業・研究開発向けオフィス
- 社内研修やミーティングに使える貸会議室

問合せ 東大阪市立産業技術支援センター



## 6. 【講演会】<sup>だっさい</sup> (株) 瀬祭 4代目蔵元が語る “<sup>だっさい</sup> 瀬祭の歴史と戦略”



原材料高騰や人手不足などによる経営課題に中小企業は直面しています。こうした変化への適応とともに、新たな価値創出が求められています。次世代技術の活用や生産性向上などにより“稼ぐ力”を高め挑戦する企業事例の紹介を中心に第61回工業振興月間事業を実施します。  
詳細は、右上 からご確認ください。

- 【日時】 7月6日(月) 14時~15時30分
- 【内容】 テーマ：「瀬祭の歴史と戦略」
- 【講師】 (株) 瀬祭 代表取締役 桜井 一宏 氏
- 【場所】 東大阪商工会議所 本所本館 4階大会議室 (東大阪市永和 2-1-1)
- 【参加費】 無 料


講演会への参加を希望される方は、右下 からお申し込みください。

問合せ 東大阪商工会議所 振興部  
TEL [06-6722-1151](tel:06-6722-1151)


お申込みはコチラ



## 7. 【モノづくり企業を大募集!】 SNS 採用活動伴走サポート事業説明会

東大阪市内のモノづくり企業（最大 10 社）を対象に、SNS を活用した採用・広報力の強化を目的とした、専門家による 4 ヶ月間の伴走支援事業を実施します。本説明会では、SNS 採用の有用性を解説すると共に、本支援事業の概要説明やサポート企業の採択基準、手続きの要領などを説明します。詳細は、右下  からご確認ください。

- 【日時】 7月15日（水） 14時～16時
- 【内容】 ①SNS 採用の基本的な考え方  
②なぜ SNS 採用が効果的なのか？  
③成功事例／失敗事例  
④実際に企業が行う発信内容の具体例  
⑤4 ヶ月間の伴走支援の流れ  
⑥サポート企業採択のためのヒアリングシート作成要領の説明
- 【講師】 株式会社 GREIGE 代表取締役 山田 翔次 氏
- 【場所】 東大阪商工会議所 本所本館 4階 大会議室（東大阪市永和 2-1-1）
- 【参加費】 無 料

説明会への参加を希望される方は、右下  からお申し込みください。

問合せ 東大阪商工会議所 企画調査部  
TEL [06-6722-1151](tel:06-6722-1151)

詳細・申し込みはコチラ



## 8. 小規模企業共済制度のご案内




### 小規模企業共済制度とは？

事業をやめられた後の生活の備えとなる「退職金」を積み立てる制度です。満期や満額は無く、廃業や退職時に受け取れます。

（国がつくった、安心でお得な制度です。商工会議所、金融機関などで加入手続きができます。）

#### 【特徴・・・2 つのおトク】


- ①掛金は全額所得控除で、今日からおトク。（月々の掛金は 1,000 円～70,000 円で自由に設定可能）
- ②経営者の退職金として受け取れ、未来もおトク。（共済金の受取り時にも税制メリットがあります）

詳細は、右上  からご確認ください。

問合せ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構  
（共済相談室）  
TEL [050-5541-7171](tel:050-5541-7171)

## 9. 事業者向け支援施策ガイド

今年度、モノづくり支援室・商業課において実施している補助金などの事業者向け支援メニューをまとめた支援施策ガイドを是非ご覧いただき、ご活用ください。

※詳細は、各  からご確認ください。

モノづくり企業のための  
支援施策ガイド



事業者や商店街の方のための  
支援施策ガイド



モノづくり企業のための支援施策ガイド

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 モノづくり支援室

TEL [06-4309-3177](tel:06-4309-3177)

Mail [monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp)

事業者や商店街の方のための支援施策ガイド

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 商業課

TEL [06-4309-3176](tel:06-4309-3176)

Mail [shogyo@city.higashiosaka.lg.jp](mailto:shogyo@city.higashiosaka.lg.jp)



# 10. 【1分でチェック！】取適法について

改正法の適用開始は、**2026年1月**

## 早急な社内体制の見直しを

施行日以降に行われる全ての新規契約および既存契約の更新分から、新法の厳格なルールが適用されます。

発注担当者への教育、既存の取引先リスト（資本金・従業員数の再確認）、契約書のフォーマット改定、支払フロー（手形から現金へ）の変更など社内体制を整備することが急務です。

## 下請法と取適法の違いのまとめ

項目	【旧】下請法	【新】中小受託取引適正化法
当事者の名称	親事業者 / 下請事業者	委託事業者 / 中小受託事業者
適用対象の基準	資本金基準のみ	資本金基準 + 従業員基準
運送取引の扱い	対象外となるケースが多い	「特定運送委託」として明確に対象化
価格転嫁・協議	買ったたきの禁止（抽象的）	協議に応じる義務、据え置き理由の明示義務化
代金の支払い方法	手形払いを許容（割引困難な手形は禁止）	現金払いの原則化、手形払いの禁止

※出典：5月23日（土）本市主催の講演会『市内事業者に知ってほしい「中小受託取引適正化法」と「受託中小企業振興法」』の当日資料より抜粋。


### 【お知らせ】

公正取引委員会、中小企業庁がオンラインにて『取適法・価格交渉セミナー』を開催します！

日時：6月4日（木）15:00～15:50 ※オンライン配信（YouTube）形式での開催

内容：①取適法の違反事例の紹介（30分）

②官公需を含む価格転嫁・取引適正化に関する説明（20分）

詳細は、右下  からご確認ください。

### 【取適法に関するご相談】

問合せ 公正取引委員会

TEL [0120-060-110](tel:0120-060-110)

取適法セミナーの詳細はコチラ

